

第2次長岡市自殺対策計画策定会議の進め方

資料 7

第1回庁内ワーキング（6月23日・30日）
および関係機関への聞き取り調査

「子ども・若者」「働き盛り世代」「高齢期」「生活困窮」「女性」に関する市民の現状や課題の把握

第1回策定会議（7月31日）

第1次計画の取組と評価、第2次計画の重点対象についての検討

第2回庁内ワーキング（9月7日・8日）

重点施策について、取組の方向性および関連事業の検討

第2回策定会議（10月3日）

第2次計画の素案、成果指標についての検討

パブリックコメント（12月頃）

第3回策定会議（1月30日）

パブリックコメントの報告、計画最終案について検討

いのち支える自殺対策連携会議（2月16日）

長岡市自殺対策計画の全体構成		※下線部は第1次計画から追加・変更となった項目
	第1次長岡市自殺対策計画	第2次長岡市自殺対策計画
計画の基本理念	誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ <small>※自殺総合対策大綱の基本理念より</small>	
計画の基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きることの包括的な支援として推進する 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる 4 実践と啓発を両輪として推進する 5 関係機関・団体の役割の明確化と連携・協働により推進する <small>※H29.7月閣議決定 自殺総合対策大綱の基本方針より</small>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きることの包括的な支援として推進する 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる 4 実践と啓発を両輪として推進する 5 関係機関・団体の役割の明確化と連携・協働により推進する 6 <u>自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する（新）</u> <small>※R4.10月閣議決定 自殺総合対策大綱の基本方針より</small>
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域におけるネットワークの強化 2 自殺対策を支える人材の育成 3 住民への啓発と周知 4 生きることの促進要因への支援 5 SOSの出し方、受け止め方への支援 <small>※国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において全市町村が共通して取り組むべきとされている5項目を基本に決定</small>	<p><案></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域におけるネットワークの強化 2 自殺対策を支える人材の育成 3 住民への啓発と周知 4 <u>自殺未遂者等への支援の充実</u> 5 <u>自死遺族等への支援の充実</u> 6 SOSの出し方、受け止め方への支援 <small>※7/4現在「地域自殺対策政策パッケージ」見直し作業中</small>
重点施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者を対象とした取組の推進 2 職域層を対象とした取組の推進 3 若者を対象とした取組の推進 <small>※ 長岡市の実態を踏まえて長岡市自殺対策計画策定会議にて決定</small>	<p><案></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者を対象とした取組の推進 2 職域層を対象とした取組の推進 3 <u>子ども・若者を対象とした取組の推進</u> 4 <u>生活困窮者を対象とした取組の推進</u> <small>※ 長岡市の実態を踏まえて長岡市自殺対策計画策定会議にて決定</small>